

会計年度任用職員募集条件

心理士

申込番号	③
採用人数	1名(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
勤務場所	福祉長寿部 健康福祉会館 こども発達センター 相談診療部門
業務内容	主に発達に心配のある児の療育、家族支援、地域支援、発達評価を行う
応募条件	公認心理師(幼児の検査・療育の経験があればなお可)
報酬	時給2,420円
勤務日数等	週4日 1日7.25時間 原則9時00分～17時00分 休憩45分
交通費	支給要件を満たした場合に支給
期末手当	6月、12月に在籍期間に応じて支給 ※支給要件を満たした場合に支給
休日	土、日、祝日、年末年始、月～金曜日のうち1日
休暇等	年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇等)を本市の規定により付与します。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※加入要件を満たした場合は加入
問い合わせ先	福祉長寿部 健康福祉会館(こども発達センター 相談診療部門) 千葉県松戸市五香西三丁目7番地の1(健康福祉会館 2階) 電話番号:047-383-6801 FAX:047-710-0324

保育士(相談診療部門)

申込番号	④
採用人数	1名(令和6年4月1日～令和7年3月31日)
勤務場所	福祉長寿部 健康福祉会館 こども発達センター 相談診療部門
業務内容	こども発達センターにおいて主に「外来療育グループ」を担当し、発達の心配がある1～3歳までの児童の保育を行う
応募条件	保育士の資格を有する者
報酬	時給1,388円(予定)～ ※時給は給与改定等により変更される場合があります
勤務日数等	週4日 1日7.25時間 原則8時30分から16時30分 休憩45分
交通費	支給要件を満たした場合に支給
期末手当	6月、12月に在籍期間に応じて支給 ※支給要件を満たした場合に支給
休日	土、日、月～金曜日のうち1日、祝日、年末年始
休暇等	年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇等)を本市の規定により付与します
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※加入要件を満たした場合は加入
問い合わせ先	福祉長寿部 健康福祉会館(こども発達センター 相談診療部門) 千葉県松戸市五香西三丁目7番地の1(健康福祉会館 2階) 電話番号:047-383-6801 FAX:047-710-0324

保育士(通園施設)

申込番号	⑨
採用人数	3名(採用日～令和6年3月31日)
勤務場所	福祉長寿部 健康福祉会館 こども発達センター 保育部門
業務内容	こども発達センター通園施設の障害児の保育を行う
応募条件	保育士の資格を有する者
報酬	時給1,329円～ ※時給は給与改定等により変更される場合があります
勤務日数等	週5日 1日5.5時間 原則8時30分から14時15分・9時30分から15時15分 休憩15分
交通費	支給要件を満たした場合に支給
期末手当	6月、12月に在籍期間に応じて支給 ※支給要件を満たした場合に支給
休日	土、日、祝日、年末年始、土曜日行事の振替日
休暇等	年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇等)を本市の規定により付与します
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険 ※加入要件を満たした場合は加入
問い合わせ先	福祉長寿部 健康福祉会館(こども発達センター 保育部門(通園施設)) 千葉県松戸市五香西三丁目7番地の1(健康福祉会館 1階) 電話番号:047-383-8803 FAX:047-383-5522